

●令和5年度公立保育所・こども園における施設型給付費等の額の通知について

施設型給付費等の額は、各保育所等の定員・年齢・保育必要量等により決定される以下の公定価格から、各教育・保育給付認定保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。

＜施設毎の公定価格の額＞

●上南部こども園（認定こども園）

(四)

[illegible]

●高城保育所(保育所)

(円)

認定区分	年齢区分	保育必要量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育(2号、3号)認定	4歳児以上	標準時間	58,190	58,190	58,190	58,190	58,190	58,190	58,190	57,970	57,880	57,970	57,880	60,570
		短時間	50,250	50,250	50,250	50,250	50,250	50,250	50,250	50,030	49,940	50,030	49,940	52,630
	3歳児	標準時間	72,230	72,230	72,230	72,230	72,230	72,230	72,230	72,010	71,920	72,010	71,920	74,610
		短時間	64,290	64,290	64,290	64,290	64,290	64,290	64,290	64,070	63,980	64,070	63,980	66,670
	1・2歳児	標準時間	122,630	122,630	122,630	122,630	122,630	122,630	122,630	122,410	122,320	122,410	122,320	125,010
		短時間	114,690	114,690	114,690	114,690	114,690	114,690	114,690	114,470	114,380	114,470	114,380	117,070
	0歳児	標準時間	192,850	192,850	192,850	192,850	192,850	192,850	192,850	192,630	192,540	192,630	192,540	195,230
		短時間	184,910	184,910	184,910	184,910	184,910	184,910	184,910	184,690	184,600	184,690	184,600	187,290
	副食費徴収免除加算額		4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700

注)

- ・国の基準で副食費が免除になっている3歳児以上の子どもについては、認定区分に応じた副食費徴収免除加算額を合算した額が公定価格となります。
- ・上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。